

平成二十二年十一月十二日受領
答弁第一三三〇号

内閣衆質一七六第一三〇号

平成二十二年十一月十二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 仙谷 由人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出本年十月三十日と三十一日における外務省欧州局ロシア課職員の勤務実態に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出本年十月三十日と三十一日における外務省欧州局ロシア課職員の勤務実態に関する質問に対する答弁書

一及び二について

特定の外務省職員が勤務時間外にどのような行動をとっていたかについてお答えすることは、個人のプライバシーにかかわる事柄であることから、差し控えたい。

三から六までについて

外務省における情報収集体制等について具体的にお答えすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。